

1 施設の概況

更生施設として開設後 1 年が経ち、既に多くの入所者が地域のアパートに移行した。今年度開始となる当事業の前段階として平成 28 年度は、アフターケア事業として訪問や電話を中心に支援を行った。しかしながら、施設から離れた地域のアパートに住む人も多く、訪問主体の支援には限界がある。

地域になじみがない被保護者が、孤立せず生活するには相当の時間を要する。地域の社会資源に結びつけるような相談や同行の支援はもちろん、塩崎荘に居場所や役割を感じ、自己肯定感を高められるような通所プログラムが求められている。金銭管理や服薬管理だけでなく、所内作業や中間的就労を充実させることで緩やかな地域定着を目指す必要がある。

2 主要目標と取組

- (1) 新規利用は、塩崎荘退所者に限らず地元及び近隣区の支援の必要な被保護者を広く対象とし、上半期で定員を満たす新規利用者を受け入れる。
- (2) 更生施設や就労支援センターと連携し、所内作業や中間的就労を充実させる。
- (3) 食事・入浴・洗濯など施設機能の無償利用により通所を習慣化し、安否確認の電話・訪問に終始しない実効性ある相談援助を行う。
- (4) 金銭管理と服薬管理を主要な支援メニューと位置づけ、支援方法を工夫する。
- (5) 利用者が気兼ねなく過ごせるように通所室の環境を整備する。
- (6) 年間目標

区分	定員	29 年度 目標			
		4 月初在籍	7 月初在籍	10 月初在籍	1 月初在籍
通所	35 人	5 人	20 人	35 人	35 人

3 管理運営

- (1) 居宅生活安定に向けた支援
 - ① やりがいを感じ、通所が習慣化して生活リズムがつくような所内作業の提供を行う。
 - ② 昼食を週 1 回程度、無償で提供し、食の大切さを感じる機会を提供する。
 - ③ 福祉事務所のニーズに応え金銭管理の方法を工夫し、利用者の依頼に基づいて実施する。
 - ④ 主治医と連携し、居宅生活に合った方法で服薬管理を支援する。
 - ⑤ 日常的な相談、定期訪問により、生活状況を把握し、関係機関への同行など適切な支援を実施する。
 - ⑥ 通所室を整備し、利用者同士の交流を促進する。
 - ⑦ 利用者の依頼に基づく自宅鍵の預託について規則化し、その管理規則に則って適切に運用する。
- (2) 更生施設の機能を活用した支援
 - ① 食事・入浴・洗濯サービスの提供
 - ② 栄養士による調理実習、栄養指導の実施
 - ③ バックアップセンター施設利用者支援事業の活用（法律・就労・住宅相談等）
- (3) 諸行事
 - ① 通所者懇談会（月 1 回）
 - ② 夏祭り（8 月）
 - ③ 大掃除（12 月）
 - ④ もちつき（1 月）
 - ⑤ 1 泊旅行（年 1 回）
- (4) その他
 - ① 福祉事務所の職員に広く通所事業を知ってもらい、新規利用を促進する。
 - ② 訪問時の紙媒体の扱いも含め、個人情報管理を徹底する。